

地域の縁結びさん 募集要項

1 目的

地域でボランティアとして縁結びを行う「地域の縁結びさん」の活動を広げ、若者の出会いを創出し、結婚を応援します。

2 活動内容（例）

- (1)独身者に対し、県の結婚支援事業を紹介すること
- (2)結婚に関する相談に対し、アドバイスを行うこと
- (3)独身者に対し、相手を紹介すること
- (4)お見合いをセッティングすること
- (5)その他、出会いの機会の提供に関すること

3 要件

- (1) 福井県内在住の20歳以上の方であること
- (2) 次の①～⑤のいずれかに該当すること
 - ①理美容業に従事する方
 - ②料理・茶道・華道教室の講師の方
 - ③ブライダル関連業に従事する方
 - ・ブライダル企画会社
 - ・貸衣装店
 - ・結婚式場関係者 等
 - ④民生児童委員や自治会役員など地域に密着した活動を行なっている方
 - ⑤縁結びの実績があり、縁結び活動に関する知識、経験を有していると県が認める方、または県が実施する研修を受講した方
- (3) 前2項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する方は、地域の縁結びさんとして登録することができません。
 - ①結婚相談、お見合い、または結婚のあっせん等を業として営む方（または従事する方）
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行なう方
 - ③その他、この要綱の趣旨に照らし、地域の縁結びさんとしてふさわしくない方

4 応募方法

別紙の「地域の縁結びさん登録申込書」（本人確認書類添付）と「誓約書」に必要事項をご記入の上、県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課あて持参または郵送してください。

5 登録および活動

- (1) 提出された登録申込書等の記載内容を確認のうえ、講習についてご案内しますので、受講して下さい。なお、講習受講後に登録申込書を提出することも可能です。
- (2) 「地域の縁結びさん」として登録後、登録証と名刺を交付します。

- (3) 登録された地域の縁結びさんの名簿を作成して、各縁結びさんに配付します。また、登録から一定期間経過後に希望に応じ、県ホームページにおいて、氏名や連絡先、PRなどの情報を掲載し、地域の縁結びさんとして紹介します。
- (4) 地域の縁結びさんには、活動内容や成婚実績について、報告をお願いします。(県から送付する報告用紙に記入し、返送してください。)
- (5) 地域の縁結びさんの情報交換会を実施します。日ごろから縁結び活動に取組み、情報交換会に参加された縁結びさんには、年間の活動経費を助成します。

6 保険の加入

県において地域の縁結びさん活動中の傷害や賠償責任などについて補償するボランティア活動保険に加入します。

7 その他

縁結び活動はボランティア活動です。相談者に対して報酬を求めることはご遠慮ください。また、活動中におけるトラブルについては、地域の縁結びさんが責任をもって対応してください。

8 お申込み・お問い合わせ先

福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0362

FAX 0776-20-0632

Email joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp